

第41回座間市民ふるさとまつり 模擬店参加申込要領【一般団体】

1. 開催日時および場所

- (1) 日 時：令和8年11月15日（日） 9時30分～15時
(2) 場 所：サニープレイス座間

2. 募集内容

(1) 出店条件

次の各号のいずれかに該当する団体であって、実行委員会が審査の上、出店を認めた団体とします。（政治・宗教に関する出店は認めません。）

- ア 日常的に市内においてボランティア活動を実施している団体
イ 公共性・公益性が高い地域の法人及び企業
ウ その他実行委員会が参加を適当と認める団体

(2) 出店エリア

区 分	テント使用	テント（区画）サイズ	募集数
屋外（駐車場）	必要	2.7m×3.6m	15
屋内（会議室等）	不要		20

※調理を伴う飲食物の出店は屋外のみ可能です。

3. 申込方法

- (1) 期 間：令和8年8月3日（月）～令和8年8月21日（金）
(2) 時 間：平日9時～17時
(3) 場 所：座間市役所4階市民協働課窓口（座間市民ふるさとまつり事務局）
(4) 提出書類

- ①第41回座間市民ふるさとまつり参加申込書
②飲食物販売誓約書兼内容報告書（飲食物の販売・配布を行う事業者のみ）
③臨時出店者の詳細（会場での飲食物の調理を行う事業者のみ）
④営業許可証（飲食物を事前調理して参加する事業者のみ）

※ 提出書類（①～③）は、市ホームページから取得してください。

- (5) 問合せ：046-252-7966

5. 出店に係る費用

(1) 基本料金

出店するすべての団体は、出店区画の使用に係る費用として、基本料金を一律で負担するものとします。

(2) 追加料金

屋外出店団体が次に掲げる設備等を使用する場合、基本料金とは別に、実行委員会が定める追加料金を負担するものとします。

なお、屋内出店団体は、施設内の備品を使用することができます。申し込み時に事務局へ申し出てください。

ア テントを使用する場合

イ 備品（テーブル、イス等）を使用する場合

ウ 電源を使用する場合

(3) 各料金

区 分	項 目	金 額	備考
基本料金	一律	3,000 円	
追加料金	3 坪テント（1 団体 1 張まで）	9,000 円	屋外出店団体のみ
	テーブル（1 台）	950 円	
	テーブルクロス（1 枚）	950 円	
	イス（1 脚）	500 円	
	電気（1,500W 以内）	4,500 円	

(4) 中止又は出店取消となった場合

ア 荒天等のため中止となった場合、既納の出店に係る費用は返金します。

イ 参加条件を満たさず、出店を取り消された場合、既納の出店に係る費用は返金しません。

ウ いかなる場合も材料費等の費用補償はしません。

(5) 免除対象（次のいずれかに該当すること）

ア 官公庁

イ 実行委員会が参加要請する場合

6. 物品販売

(1) 無料配布の販促品などは、他店舗販売品と類似していた場合、調整していただく場合があります。

(2) 出店禁止品目

ア スーパーボールすくい

イ 宝石（アクリルのおもちゃ）

ウ ビニール風船、ヨーヨー

エ 射的、ダーツ

オ 輪投げ、キャラクターお面

カ その他類似商品、コピー商品、法律に反するもの

キ その他、県央イベント商業協同組合（露天商）との類似品

7. 飲食物販売

（1）食品の取扱い

ア 飲食物の事前調理は、必ず営業許可施設内で行うこと。

イ 飲食物取扱い団体は、食品の取り扱いについて、厚木保健福祉事務所及び実行委員会の指示に従うこと。

ウ 酒類の販売はできません。

エ ノンアルコール飲料の販売はできません。

オ 飲食物取扱い団体は、別紙「第41回座間市民ふるさとまつり 食品の取扱いについて」を熟読し、食中毒の発生防止に努め、なおかつ、販売品目は1調理工程、3品目以内とすること。

カ 火気器具を使用する出店団体は、必ず消火器を設置すること。

キ 出店に係るゴミ等は持ち帰ること。

ク 油、残飯、残汁、野菜カス等を水道、植え込み等に流さず持ち帰ること。

（2）販売禁止品目

じゃがバター	わたあめ
ベビーカステラ	バナナチョコ
お好み焼き	フルーツ飴
水あめ	イカ焼き
チーズハットク	トルネードポテト
その他、県央イベント商業協同組合（露天商）との類似品	
その他、厚木保健福祉事務所の規定により取り扱いのできないもの （アイスクリーム類、サラダ類、酢の物、和え物、漬物等の現地で加熱調理しない食品やごはん類）	

※ 上記以外につきましても、出店内容や品目、販売価格を、実行委員会で調整をさせていただきます可能性があります。

（例：焼きそば、からあげ、たこ焼き（揚げ）、ポテト、かき氷、焼き鳥、チュロス、揚げ物類 等）

8. 荷物の搬入出について

（1）車両

ア 指定の駐車場に駐車してください。

イ 車両は参加団体毎に1台としてください。

ウ 施設内外の車両に関するトラブルについて、実行委員会及び座間市は一切の責任を負いません。

(2) 時間

区 分	搬 入	搬 出
屋外（駐車場）	11月15日（日） 6時30分～9時30分	11月15日（日） 15時15分～18時
屋内（会議室等）	11月14日（土） 15時～18時	11月15日（日） 15時15分～18時

※屋内の場合、施設の都合上、搬入は14日（土）となります。ご注意ください。

9. 販売時間

(1) 開始時間：9時50分（開会式終了予定時刻）

(2) 終了時間：15時00分

10. 美化活動

(1) 実施内容

ア まつり開催中は会場内の美化に努め、適宜ごみ拾いなどの清掃活動を行うこと。

イ 15時00分から15時15分まで、会場内及び周辺道路等施設の清掃活動を行うこと。

ウ 開催翌日に実施する清掃活動に従事すること。

11. その他

(1) 出店場所は、実行委員会で判断し決定します。

(2) 応募多数の場合、実行委員会の代理抽選により決定します。

(3) 出店に伴い、会場施設、設備等を破損又は汚損した場合は、出店者の責任と負担において原状回復又は損害賠償を行っていただきます。

(4) 実行委員会の指示又は本要領を遵守いただけない場合は、出店を中止又は取り消すことがあります。

(5) 出店に係る物品の紛失等について、実行委員会及び座間市は一切の責任を負いません。